令和４年度　第２回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

〇日　　時　　令和 5 年 2 月 7 日（火）午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

〇場　　所　　桐生市保健福祉会館　5 階　503 会議室

〇出 席 者　　29 名

【委　　員】15 名

会　長 :	桐生市私立幼稚園協会	知久　賢治
副会長 :	桐生私立保育園連盟	尾花　悦子
委　員 :	桐生市 PTA 連絡協議会	石塚　幸子
	桐生市公立保育園 保護者代表	西村　洋子
	桐生保育協議会（私立保育園）	中村　佑
	公募委員	谷口　淳美
	桐生商工会議所	宮地　由高
	連合群馬桐生地域協議会	桜井　貴幸
	桐生市放課後児童クラブ連絡協議会	亀田　修
	桐生私立保育園連盟（保育士部会）　保育士代表	多田　美和
	桐生市私立幼稚園協会 教諭代表	桑原　江美子
	桐生市医師会	下山　定利
	桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会	馬場　礼子
	桐生保健福祉事務所	小林　崇史
	関東短期大学子ども学科講師経験者	下境　美佐子

（欠席者）

委　員 :	桐生市公立幼稚園 PTA 連絡協議会	城田　千佳
	桐生市私立幼稚園協会 保護者代表	大川　真澄

【事 務 局】14 名

子どもすこやか部長	小山　敏恵
子どもすこやか部子育て支援課長	橋本　頼孝
子どもすこやか部子育て相談課長	須藤　まりこ
子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長	萩原　利明
子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長	岡部　里美
子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長	山田　将司
子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長	戸部　亜樹子
子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係	小松　直也
子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係	中村　佑未
教育部長	戸部　裕幸
教育部学校教育課教育支援室長	渡邉　真宏
教育部学校教育課学事係長	石橋　恵美
教育部学校教育課教育支援係長	金子　公江
教育部学校教育課教育支援係	木村　友和

【傍 聴 者】なし

【報道機関】1 社

○会議内容

1　開会　［ 開始：午後 2 時 00 分 ］

・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2　会長挨拶

3　議事

・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

（1）第 2 期桐生市子ども・子育て支援事業計画の変更について

・事務局より、資料に基づき説明。

・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局からの報告を受けて、質問、意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	2 点お願いになるが、まず 1 点目として、資料より、利用者数に対して施設の受け入れ数が十分に確保されているものと理解したが、現実として、希望の地域の近くの施設に入れず、遠くの場所に行かなくてはいけないという人が出ないように対応していただきたい。 また、もう 1 点として、子どもの数が少しずつ減ってきているというところで、職員に対して、働く人たちの人数も減ることで負荷がかかるというようなかたちにはならないように対応していただきたい。
事務局	桐生市においては、保育園と認定こども園については、現在、待機児童なしとなっている。実際には、第一希望がいっぱいで第二希望の場所になるというケースが発生することもあるが、その場合には、次年度の転園等にも対応できるかたちを取っており、その時点でどこが通いやすいか改めて保護者の方に検討いただき、再度、園の申し込み等をしていただければ十分対応できるものと考えている。 また、施設の職員の負荷については、基本、保育園は園児何人につき保育士を何人付けなくてはいけないという数（保育士定数）が決まっているので、必ずその範囲内で人がついて保育をしているかたちになっている。もちろん、いろいろな業務が重なることで、責任が増え、大変だということはあるとは思うが、保育士定数を割るという配置はないので、その点は大丈夫であると考えている。
委員	特にコロナの関係で、罹ってしまった方が休まなくてはいけなくなり、他の職員に負荷がかかるなど突発的な動き等もあると思われるので、そのあたりも考慮して対応していただきたい。
委員	令和 5 年、令和 6 年の見込みの量の数字が出ているが、子どもの数が減少してきている。過不足の数字も過の状態であると思うが、それほど小さい数ではない。令和 5 年度の実績によって過不足の過の部分が大きくなった場合、令和 6 年度に確保される数が減るという可能性はないのか。各園で定員を大きく割り込んでいくようなかたちになったときに、確保する数

	が減るという可能性はないのか。
事務局	確保数が減る可能性があるかということであるが、基本的に子どもが減ってくると施設のほうでも定員を減らしたりということが手続きを踏みながら行われていくことになろうかと思うので、基本的にそう大きく乖離はしない形にはなっていくものと思われる。計画上は時差があるため、一時的に開くように数字上見えるかもしれないが、実務上は大きな乖離が起こらない形での推移をしていくと見込んでいる。
会長	認定の定員枠も基本的には園の申し出で上げたり下げたりを行政に申請して、それを認めて頂くという仕組みになっている。園側も定員の多いまま、実際の数が少ないと、単価と呼ばれる 1 人頭の毎月の運営費が不利な状況になっていく。そのため、やはり実態に合わせていくほうが園の経営的にも適切であるということで、その実態に合わせて変更を行っているというのが各園の実際の様子だと思われる。いま事務局から説明があったようなかたちで追随していくことになると思われる。 また、先ほどの職員の負担ということについては、保育士定数があるため、子どもの数に合わせて必ず最低限の定数は担保されているという説明があったが、実際には子どもの数が多いと加算などいろいろな面で職員をプラスアルファでつける可能性が出てくるので、そういう意味の職員の目というのが大きく確保できる可能性がある。ただし、子どもが減ってくると、その辺の難しさも出てくるので、必然的に職員 1 人頭の負担量というのは確かに増える傾向があると思われる。その辺はこれから各園が小規模になってくると、今まで以上に職員 1 人頭の仕事量・負担量というのは確実に増えていく可能性はあるので、各園の課題にはなるかと思われる。実際に現場を仕切っている園の意見である。 それでは、質問・意見は出尽くしたと思われる。本議題について承認いただける方は拍手をお願いしたい。拍手多数ということで承認とさせていただく。

（２）その他

・事務局より、委員報酬の支払いについて、次回会議の開催予定について事務連絡。

会長	ただいまの事務局からの報告を受けて、質問、意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	ただいまの議題とは違うが、2 点お聞きしたい。 私は川内に住んでいるが、以前は住宅地ということで、子どももそれなりにいた。息子夫婦も同じく川内に住んでいて、孫がたかのす保育園に通っていたが、その頃からもう 7 年が経ち、入園者が急激に減ってきていると聞くが、市内の保育園の先生方の勤め先はどうなっているのか気になっている。今は子どもの確保も難しく、これから施設も閉園・縮小の方向で進んでいくと思われる中、そこで働いている先生方の処遇はどうなっているのかお聞きしたい。 それからもうひとつ、事業者側の立場としてお聞きしたい。本来、事業

	所がしっかり業績を上げて、若い社員を多く採用し、若い人たちの働き場所を増やしていき、そして結果的に子どもの増加につながるという形がごく自然であり、そうならないと桐生市の存続という問題にまで関わってくる話であるが、日本中の地方都市が抱えているこの問題について、何か面白い取り組みをしている他の自治体の情報、また、市の考えなど、そういったものがあれば教えていただきたい。
会長	事業主を代表する立場としての意見、心配の声であった。 1 点目が、園が、これから規模がどんどん小さくなる、あるいは閉園するかもしれない中での職員の処遇の心配についてであった。 2 点目は、他市町村に学ぶことは市として何か情報を捉えていないか、あるいは計画がないかという意見であった。 難しい質問であるが、いかがか。
事務局	まず、1 点目の保育士等への処遇という話であるが、先般、国のほうで処遇改善を実施するということで、国からは 9,000 円が 1 つの基準として示されたところ、桐生市としては平均で 10,000 円あまりの処遇が改善されたという事実がある。しかしながら、質問いただいた縮小・閉園などに伴う保育士の待遇については、市としては把握ができていないところである。むしろ、この点については園の経営をされている方たちがどのような対応を取られているのか、市としても勉強させていただければありがたいと思っている。 2 点目の他市等での取り組みについては、少子化については全国的な傾向であり、どこも苦慮しているところだと思われる。なかなか特効薬になるようなものはなく、それこそ出生率の話になってみたりということになるわけであるが、これはなかなか 1 自治体でできる話でもないところであり、こういった取り組みで成果が上がっていると言うことは難しいかと、やはり把握しようがない部分もあるかと思っている。
会長	子どもが減ったときの対応については、公立と私立で全く違っている。公立の場合、市の職員という立場である以上、そこの園での勤務が万が一解かれても、他の登用というかたちが予想される。ただ、私立の場合には、なかなかそこを別の事業へ転換というのは、複数事業をしていれば別だが、そうでない限りは無理があるので、自ずとその部分には雇用をある一定のラインで切らなくてはいけないという厳しい選択がある。そういう意味で、この業界は正規雇用を全てにするわけにはいかなくて、正規雇用プラス年次雇用的なところをある一定割合必要とするのは、そういうことも事情の中にはあるのかと思っている。子どもがいるときには、あるいは待機児童がいるときには、もっともっと先生を増やせ、処遇を良くしてもっと先生の雇用をというような時代がついこの間まであったような気がするが、今はもう大逆転で、逆に保育士は減らす方向にということが桐生市では現実問題として起きつつあり、加速していると感じている。 また、子どもを実際に増やす方向の努力、行政の政策含めてということであるが、近隣でいうと群馬県の中では太田市、高崎市等はかなりの予算を割いて先進的にいろいろな政策を行っている。例えば、給食費を幼稚園・保育園・こども園も無償にということであったり、あるいは第 2 子、第 3

	子まで無償化ということを市独自の予算で展開したりということで、その近辺に住んでいる方は、じゃあ太田に行こうとか高崎に行こうということで、子どもの移動があるかと思うが、結果的には絶対数は変わらないので、所詮市同士の奪い合いでしかないということで、根本的な少子化対策にはなっていない。自分の市だけ良ければいいのかとそういうところには疑問を感じざるを得ないが、ただ、指をくわえていてもというところはあるので、その辺は難しいところであると1園長として感じている。 このことで、何か意見、感想がある方がいたら、是非と思うがいかがか。 なければ、他に意見、感想があればお願いしたい。
委員	会議の趣旨からは、ずれてしまうかもしれないが、せっかくの機会なので是非教えていただきたい。 コロナ等の感染症は引き続き続いているが、発生時に、保育園のクラスを3歳以上児と未満児に分けて活動していたり、迎えに行った際にクラスが分かれているということがあり、そういった対応は感染状況を見て桐生市のほうでガイドラインというのが決まっているのか。 イベント等の機会も減っている中で沢山の子どもたちと様々な経験を積んでほしいと思っており、バスを使って遠出をするような機会も減っているように感じていて、そういったところも感染状況でもってバスを出すとか、今までだと1台のバスに乗っていたところを2台に分けてピストン輸送にするとか、そういうところも市のほうでガイドラインを決めているのか教えていただきたい。
会長	まだまだコロナも0にはならなくて各園でも出たり出なかったり、そして今の時期はインフルエンザも同時に多発している状況があり、各園苦慮されている状況だと思われる。その辺の細かな話で、起きたときのクラス編成なり、教育・保育の一日の編成のあり方、あるいはバス運用のあり方について、市のほうで細かなガイドラインが設定されているかということであるが、いかがか。
事務局	ガイドラインについてであるが、やはり感染の状況というのはまちまちであるため、なかなか一律的なガイドラインを設けることは難しいかと考えている。どうしても現場で工夫していただかざるを得ない状況ではある。市において特にこれというガイドラインは定めていない。
会長	おそらく園のマンパワーの問題もあり、できれば発症したクラスの子たちと他のクラスの子たちは、今日は少し距離を置こうかということもできることならするであろうし、できなければ通常通りとなるだろうし、その辺は各園の園長先生を筆頭にする運用になるかと思われる。先ほどのバス等の園外保育、今までやってきた教育活動も充実・復活していくものも、政府のガイドラインに準じて、あとはそこの長がどう判断・理解をして、うちはこうして戻そうよとかまだ早いよねというのはやはり同じガイドラインを読み取っても展開の仕方が全く違うような気がしている。マスクひとつとっても、園内で子どもにマスクをさせている園もあれば、全く子どもの自由にさせている園もあるとのことで、その辺については市の指導というより、園長先生の考えで展開が変わってくるという感じかと思われる。

	それでは、他に意見等なければ、これにて本日の議事は全て終了とさせていただく。出席者各位にはご協力いただき感謝申し上げる。

4　閉会　［ 終了：午後 2 時 40 分 ］